

令和5年 第 1 回 農 業 委 員 会 臨 時 総 会 会 議 録

令和5年第1回船橋市農業委員会臨時総会を令和5年7月20日午前10時00分船橋市役所本庁舎9階第1会議室に招集する。

出席委員

農業委員（14人）

小川 晃	石山 幸男	齋藤 教子	金子 しのぶ	豊田 豊	長嶋 雄一	平野 恵昭	神山 茂樹
高橋 光一	藤家 雅子	藤平 尚志	宍倉 由紀雄	藤城 孝義	岡庭 一美		

局長

出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回船橋市農業委員会臨時総会を開催させていただきます。
本日の進行は、農業委員会事務局長が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、農業委員会の委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会でございますので、市長が招集しております。
本日の議事は、お手元の会議日程のとおりとなっております。
初めに、松戸徹船橋市長より、ご挨拶をお願いいたします。

松戸市長

おはようございます。市長の松戸でございます。本日は、農業委員の就任の辞令交付式にご出席をいただき、また、総会にもご出席をいただきましてありがとうございます。
今回の改選によりまして、新規の農業委員の方が6名、そして再任の方が8名ということでございますけれども、女性の委員も3名となり、そしてまた若い委員の方も就任していただいたということで、より活発な活動ができるという期待をしております、改めてよろしくお願い申し上げる次第でございます。
ただいま事務局長からお話がありましたように、改選後の最初の総会につきましては、法律によって市長が招集することになって

いる関係で、今日は私から招集をさせていただきました。

船橋市の農業でございますけれども、ご承知のように、非常に多くの方が時間をかけてすばらしい都市農業を築いてこられました。ただ、その一方で、今船橋の人口647,000人と、鳥取県全体の人口よりも100,000人も多い人が狭い市域の中にお住まいでございまして、農業経営、特に農業環境は依然厳しい状況になってきております。船橋にとって農業というものは単なる産業ということだけではなくて、今は本当にすばらしい産品によって市の魅力を語る上で欠かせない存在になってきておりますし、また、若い農業後継者の方も非常に多く、ほかの地域と比べても、非常に意欲的な生産に取り組んでいただいております。

先ほど申し上げましたように、住宅地と農地が混在するような船橋市の都市農業をしっかりと前に進めていくためには、農業委員の皆様、そして農地利用最適化推進委員の皆様との連携の下で、この船橋市の農地をしっかりと守りながら、そして農業経営者の皆さんが意欲を持って取り組めるような状況をさらに強固なものにしていく必要がございます。市としても今、いろいろな形で農業について振興策を実施しておりますけれども、その一番の基盤となる農地の適正な利用というものは、その価値を含めて今後ますます見極めてやっていくことが重要になりますので、農業委員の皆様方には様々なご苦勞をおかけしますが、ぜひとも船橋市の農業だけではなくて、船橋市のまちづくりのためにこうした農業委員会の機能を十分に発揮していただければと思っています。これからのいろいろな形でお世話になりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

局長

ありがとうございました。市長はこの後他の公務が入っておりますので、ここで退席となります。

松戸市長

それでは、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

局長

それでは審議に入らせていただく前に、配付資料の確認をお願いいたします。配付資料といたしまして、会議日程、議案第1号「船橋市農地利用最適化推進委員の委嘱について」、農業委員名簿、以上をお配りしておりますが、お手元にございますでしょうか。

よろしければ、会議日程のとおり進めてまいります。

日程第3「臨時議長の選出について」でございます。船橋市農業委員会会議規則第4条により、農業委員会会長が議長となっておりますが、会長が選出されるまでの間、市議会に倣い、年長の委員を臨時議長として議事の整理をお願いいたします。

年長の委員は小川晃委員でございますので、小川委員をお願いしたいと思います。小川委員、議長席をお願いいたします。

臨時議長	臨時議長に指名されました小川でございます。臨時議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いします。 それでは、お手元の会議日程に従い進めさせていただきます。 日程第4「仮議席の指定について」でございます。 仮議席につきましては、ただいまの座席のとおりとするものとして、よろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
臨時議長	異議なしと認めます。仮議席は、ただいまの席のとおりと指定します。 次に、日程第5「船橋市農業委員会委員の紹介」でございます。これは、自己紹介にてお願いしたいと思います。では、まず私から。 東船橋に住む小川晃と申します。4期目です。 続きまして、藤平委員から仮議席の順にお願いします。
藤平委員	藤平尚志と申します。6年間、推進委員を務めさせていただきました。このたび農業委員として推薦いただきまして、頑張りたいと思っております。何をやりたいかという、昨年の全国農業新聞の9月9日号に私の投稿が載っていますので、それを読んでいただければ幸いです。以上でございます。よろしくお願いします。
宍倉委員	前回、推進委員でお世話になりました前原在住の宍倉です。今期から農業委員ということで頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
金子委員	前貝塚町から参りました金子しのぶと申します。父が農業委員をやり、主人も農業委員をやっておりました。次に私が担っていくこととなりますけれども、女性の声を生かし、農業委員として恥じないように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
藤家委員	藤家と申します。前任の菊池眞夫先生からのご縁で、農業委員をさせていただくことになりました。船橋市の農業について、これから皆様から教えていただきながらしっかり務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
平野委員	西船の平野恵昭です。6年間推進委員を務めまして、その実績を踏まえまして、今度は農業委員で頑張りたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

長嶋委員

薬円台の長嶋でございます。今回初めての農業委員ということでまだ不慣れでございますが、皆様のご指導をいただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

齋藤委員

坪井町の齋藤教子です。今回、女性が3人になりましたので、とても力強く感じております。3人で女性ならではのことをやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

石山委員

船橋市馬込町、法典地区代表の石山幸男です。今回で3期目になります。よろしくお願いいたします。

高橋委員

船橋市旭町で露地野菜をやっています高橋光一といいます。今回で3期目です。これからも、少しでも船橋市の農業に役に立ちたいと思います。よろしくお願いします。

豊田委員

2期目に入ります二和東在住の豊田豊と申します。よろしくお願いします。

藤城委員

高根町で露地の農家をやっております藤城です。4期目です。年々難しくなる、農業委員の業務をもっと勉強しなければならないと感じております。よろしくお願いします。

岡庭委員

三咲で農業をやっております岡庭です。前職で会長をやらせていただきました。やはり船橋の農業には大変問題が山積しております。若い力、また皆さんの新しい力、女性の力をお借りして、また3年間頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

神山委員

豊富町でコマツナ、ハウレンソウを作っている神山です。頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

臨時議長

ありがとうございました。今後とも、よろしくお願いします。

続きまして、日程第6「会長及び会長職務代理者の選定について」でございます。

本件については、事務局より説明します。

局長

農業委員会法第5条第2項の規定により、「会長は委員が互選した者をもって充てる」また、同条第5項では「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」となっておりますので、会長及び会長職務代理者の選出についてご協議をお願いいたします。

選出方法ですが、候補者が1名の場合は賛成の方の挙手とし、候補者が複数の場合は無記名投票で行います。いずれの場合も、市議会に倣い、投票者の4分の1である4名以上の賛成をもって決定するものいたします。また、投票となり4名以上の候補者が複数いた場合は、得票数上位の者をもって決定するものいたします。以上でございます。

臨時議長

ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はございますか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長

異議なしと認めます。それでは、事務局説明のとおりいたします。

初めに、会長選出について協議したいと思います。立候補及び推薦はございますか。

高橋委員

岡庭一美委員を会長に推薦いたします。

臨時議長

高橋委員より、岡庭委員との推薦がございました。他に立候補及び推薦はございますか。

（「ありません」の声あり）

臨時議長

それでは、協議を終了させていただきます。

候補者が1名ですので、賛成の方の挙手で決定したいと思います。

会長に岡庭委員が推薦されましたが、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

臨時議長

全員一致です。会長に岡庭委員が決定をしました。

続きまして、会長職務代理者の選出について、立候補及び推薦はございますか。

神山委員

はい。藤城委員を推薦いたします。

臨時議長

神山委員より、藤城委員との推薦がございました。

豊田委員

はい。

臨時議長

豊田委員。

豊田委員

金子しのぶさんを推薦いたします。

臨時議長	豊田委員より、金子委員との推薦がございました。 他に立候補、推薦はございますか。
石山委員	はい。
臨時議長	石山委員。
石山委員	高橋光一委員を推薦します。
臨時議長	石山委員より、高橋委員との推薦がございました。 それでは、協議を終了します。 立候補者が複数の場合ですので、投票を行います。投票用紙を配付しますので、候補者名のみ記入ください。 （投票用紙配付・投票）
事務局	では、集計いたしますので少々お待ちください。 （投票結果 集計）
臨時議長	投票の結果を発表します。藤城委員 8 票、金子委員 3 票、高橋委員 3 票です。藤城委員が 8 票で 4 分の 1 以上の票を獲得しましたので、会長職務代理者に藤城委員が決定しました。 協議の結果、会長に岡庭委員、会長職務代理者に藤城委員が選出されました。会長及び会長職務代理者から、就任の挨拶をお願いします。
岡庭委員	ただいま皆様にご推薦をいただきました岡庭でございます。前職も会長を務めておりました。先ほども申しましたように、新しい農業委員の体制ができて、やはり松戸市長もおっしゃっていましたが、新しい力、若い力、また女性の力をお借りいたしまして、新しい船橋市といいますか、船橋の農業の未来が見えるような、そんな農業委員会になっていければいいかなと考えております。なかなか難しい面もございますが、皆様のご協力の下、3 年間務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
藤城委員	ただいま推薦をいただきました藤城です。会長の足手まといにならないよう、また、皆様の意見が通りやすい農業委員会を目指してこれからも頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

臨時議長

会長と会長職務代理が決定しましたので、議長を交代します。

皆様方のご協力により、職責を全うすることができました。心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

なお、議長交代のため暫時休憩します。再開は１０時４０分とさせていただきます。

（休憩）

議長

会議を再開します。

議長

日程第７「議席の指定について」でございます。船橋市農業委員会会議規則第６条の規定により、くじで議席を定めることとなります。なお、前例にならない会長の議席を１４番、会長職務代理者の議席を１３番とさせていただきます。くじを引く順番は、仮議席の順に行うものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長

それでは、仮議席１番の藤平委員から、お願いします。

事務局

藤平尚志委員、１１番です。

穴倉由紀雄委員、１２番です。

金子しのぶ委員、３番です。

藤家雅子委員、１０番です。

平野恵昭委員、７番です。

長嶋雄一委員、５番です。

小川晃委員、６番です。

齋藤教子委員、２番です。

石山幸男委員、１番です。

高橋光一委員、９番です。

豊田豊委員、４番です。

議長

神山茂樹委員、8番です。

それでは議席が決定いたしましたので、議席を報告いたします。

仮議席順に報告いたします。

藤平尚志委員、11番。宍倉由紀雄委員、12番。金子しのぶ委員、3番。藤家雅子委員、10番。平野恵昭委員、7番。長嶋雄一委員、5番。小川晃委員、6番。齋藤教子委員、2番。石山幸男委員、1番。高橋光一委員、9番。豊田豊委員、4番。神山茂樹委員、8番。藤城孝義委員、13番。そして私、岡庭一美が14番です。

それでは、ネームプレートと自席を移動します。少し席を離れていただく間に事務局がネームプレートを移動しますので、自席にお移りください。

(委員移動)

議長

それでは会議を再開いたしたいと思います。

日程第8「農政小委員会及び農委だより編集委員会の委員の選出について」でございます。

それぞれの委員会の概要及び選出方法について事務局から説明を願います。

まずは、農政小委員会ですが、農業委員会総会から付託される案件について調査及び研究を行うことを目的として設置されております。定数は7名以内となっております。

次に、農委だより編集委員会ですが、農業委員会では年に2回ほど「農委だより」という広報誌を発行しており、委員会では、その企画や編集を行います。定数は5名以内となっております。

今回は、会長、会長職務代理者を除いた12名の方でそれぞれご担当いただくことになります。選出は、委員の皆様でご協議をお願いできればと思います。以上です。

議長

ただいま事務局から説明がございました。選出方法について何かご意見がございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

高橋委員

はい。

議長

はい、高橋委員。

高橋委員	岡庭会長に一任したいと思います。
齋藤委員	はい。
議長	はい、齋藤委員。
齋藤委員	私、今まで編集委員をずっと務めてきたので、農政小委員を希望したいと思います。一任ではなく、立候補でお願いしたいと思います。
議長	分かりました。
齋藤委員	はい。
議長	ほかにご意見はございませんでしょうか。
	ただいま一任ではなく、齋藤委員が農政小委員会に立候補したいというご意見でございます。その件について皆様にご協議をいただいて、それでよろしいという方が多ければ、齋藤委員のみ、そちらのほうに考えさせていただきたい。もし残りの方でお話がなければ、残りの方は私に一任という形で。
	はい、石山委員。
石山委員	希望を取ってから決めたらいいのではないのでしょうか。
議長	ただ、希望を取った場合に、やはり定数の枠で収まらない、皆様の思いどおりにならないという形が出てくると思います。そのときに、どうやって決めるかという話になろうかと思います。
石山委員	それも協議すれば良いのではないですか。
議長	そうですね。それでは、ただいまの石山委員の意見に従いまして、各個人の希望を取ったらどうかということについて、まず協議いたします。そしてまた、それで定数に沿わなかった場合、どうするのかということを協議したいと思います。どなたかご意見ございますでしょうか。
石山委員	はい。
議長	はい、石山委員。

石山委員

それぞれに希望のところを書かせて、定数が沿わない場合、その時に再度協議されたらどうでしょうか。

つまり、12名の方それぞれの委員会の希望を取って、定数に沿えばそのままでもいいし、沿わない場合には、どなたか移動してもいいですかというようにところを調整して、最終的に定数に沿うようにしたらいかがでしょうか。

この定数に沿って、例えば農委だより編集委員会のほうが多いなら、農政小委員会に移動してもいい方はいますかと聞けば、ある程度調整はできると思います。

議長

承知しました。これから、事務局と調整して、その方法が可能かどうか検討します。もし、それで移動する委員が出なかったときに、例えば小委員会が7名のところが10名になり、皆さまにお伺いしたときに、移動しても良いという方が3名出なかった場合にどうするのか。誰かを名指しして移動させるというわけにいきませんので、希望を全てかなえるという形にいくかどうか分からないので、事務局とどのように進めていくのか、少し協議をさせていただいて、その後、こういう選出方法でよろしいですかということをお諮りしたいと思いますので、暫時休憩とさせていただきます。

穴倉委員

はい。

議長

穴倉委員。

穴倉委員

休憩に入られる前で申し訳ないのですが、初めてで分からないので、農政小委員会の仕事と編集委員会の仕事、どのようなことをどの程度の頻度でやるか、簡単に教えていただければ助かります。

議長

事務局、説明をお願いします。

事務局

農政小委員会ですけども、農業委員会にて小委員会に付託された案件につきまして協議をして農業委員会に再度ご提案するという内容になっておりまして、大体年に数回程度ございます。場合によっては、推進委員との合同会議なども行います。また、農委だより編集委員会ですけども、年2回の発行につき、発行前に数回編集委員会を開催するのと、あと、随時インタビューなどで農家さんを訪問することもございます。以上でございます。

議長

穴倉委員、よろしいですか。

穴倉委員

はい。

議長	それでは、齋藤委員。
齋藤委員	2つの選択肢ではなくて「どちらでも良い」という、3つつくれば良いのではないですか。どちらでも良いという方に移動してもらえますよね。
議長	数を合わせられるということですね。
齋藤委員	はい。
議長	では、その辺りについても、この休憩の間に、また準備もごございますので、しばらく、11時5分まで、暫時休憩とさせていただきます。
	(休憩)
議長	それでは再開します。
	農政小委員と農業委員だより、その定数に沿わない場合、先ほど齋藤委員からご提案がございました「どちらでもよい」という方で調整をつけさせていただきます。その調整をつけることを私に一任していただければありがたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」の声あり)
	(希望確認用紙配付、記入)
議長	それでは、ただいまより、またしばらく休憩をさせていただきますして、極力希望に沿うようにしますが、どちらでもよいという方は私に一任で決めさせていただきます。
	それでは、また暫時休憩とさせていただきます。
	(休憩)
議長	それでは、協議を再開したいと思います。
	それでは、皆様のご希望を反映いたしました私からの案を発表いたします。事務局、配付していただけますか。
	(案 配付)
議長	それでは、私から読み上げます。

農政小委員会、藤家雅子委員、平野恵昭委員、小川晃委員、齋藤教子委員、高橋光一委員、藤平尚志委員、石山幸男委員。

農委だより編集委員会、宍倉由紀雄委員、長嶋雄一委員、金子しのぶ委員、豊田豊委員、神山茂樹委員、以上5名が農委だより編集委員会でございます。

皆様、この案でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしという声がありました。それでは、皆様のご了承をいただきましたので、この案のとおり決定いたします。よろしくお願いいたします。

この後、各委員会において、委員長、副委員長を互選によって決定していただきたいと思います。これより、会としては暫時休憩いたしますので、各委員会のほうで休憩時間の間、委員長、副委員長を決めていただきたいと思います。15分を目安に場所を移動していただいて、よろしく願いできればと思います。

局長 農政小委員会の方は窓側で、農委だより編集委員会の方は廊下側に集まってお話し合いいただければと思います。

（休憩）

局長 では再開したいと思います。

議長 それでは、会議を再開いたします。

各委員会におきまして、委員長、副委員長が選出されましたのでご報告いたします。農政小委員長に高橋光一委員、副委員長に齋藤教子委員。農委だより編集委員会委員長に豊田豊委員、副委員長に宍倉由紀雄委員の両名が選出されました。

それでは、両委員長にご挨拶をよろしくお願いいたします。まず、高橋光一小委員長。

高橋委員 農政小委員会の委員長になりました高橋光一です。任期6年務めました、今回、農政小委員に初めてなりました。船橋の農業を精一杯良いものにしていくため頑張りたいと思いますので、これからも皆様のお世話になると思いますが、よろしくお願いいたします。

議長 よろしく申し上げます。

それでは、豊田編集委員長。

豊田委員	皆さんの推薦を受けて委員長になりました。よろしくお願いします。
議長	それでは、各委員におかれましてはよろしくお願いいたします。 続きまして、日程第9、議案第1号「船橋市農地利用最適化推進委員の委嘱について」でございます。 本件につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
局長	それでは、議案第1号の配付資料をご覧ください。議案第1号の農地利用最適化推進委員候補者13名については、改選前の6月7日に開催された農業委員会総会で決定されました。農地利用最適化推進委員の委嘱については、改選後の農業委員会で決定することされておりますので、本日の総会でご提案するものでございます。 それでは、改めて候補者を発表させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。 第1地区、武藤英夫。第2地区、木村幸男、中村恵一。第3地区、岩佐常信、伊藤貞。第4地区、齋藤英幸、伊豆丸智也。第5地区、伊藤賢司、齋藤義夫。第6地区、伊藤栄一、小川和也。第7地区、海老原寿生、白井廣司。 以上、13名を船橋市農地利用最適化推進委員として委嘱することについて、審議をお願いいたします。以上です。
議長	ただいまの事務局説明に対して、ご意見はございませんでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしの声がございました。 それでは、採決いたします。本議案につきまして、原案のとおり、船橋市農地利用最適化推進委員の委嘱を行うことについて、賛成の方の挙手を求めます。 （賛成者挙手）
議長	全員一致であります。それによりまして、本議案は可決いたしました。 それでは最後、日程第10「会議録署名人の指名について」でございます。 会議録署名人につきましては、議長が指名するものとしてよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）

議長

それでは指名いたします。藤平委員と宋倉委員の両名にお願いいたします。

以上をもちまして、予定されておりました本日の案件は終了いたしました。これをもちまして、本日の臨時総会を終了いたします。

議長は、午前11時15分第1回農業委員会臨時会総会の閉会を宣言した。